

平成29年鞍手町議会第3回定例会会議録（第1号）						
平成29年 6月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成29年 6月7日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成29年 6月7日 午後1時21分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 員	2	須藤信一郎		3	川野高實	

職 務 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 次長	長浦良	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成29年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月7日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第26号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第27号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第28号 鞍手町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- 日程第6 議案第29号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第7 議案第30号 鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第31号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町一般会計補正予算第6号）
- 日程第9 議案第32号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）
- 日程第10 議案第33号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号）
- 日程第11 議案第34号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号）
- 日程第12 議案第35号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号）
- 日程第13 議案第36号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第37号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成29年度固定資産税の課税免除
- 日程第15 議案第38号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更
- 日程第16 議案第39号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）
- 日程第17 議案第40号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年6月7日（第1日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、平成29年第3回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 徳島 眞次君

鞍手インターチェンジ周辺開発の進捗状況について、行政報告をいたします。

鞍手インターチェンジ周辺については、インター出入口北側の用地、約20万平方メートルについて、事業主体である鞍手開発合同会社による開発計画が進行いたしております。

現在、鞍手開発合同会社により、鞍手町を除くほぼ全ての地権者との間で土地売買契約が締結されており、開発許可等の申請に向けて町、県及び関係機関との間で事前協議を進めているところです。

また、当該用地の中心部には、約1万2千平方メートルの町営墓地があり、平成25年度に墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の廃止にかかる広告を実施したところ、8基が有縁であることを確認しております。

先般から、この8基の墓地利用権者との間で、他の墓地への墓石等の移設や菩提寺への御骨の移動、いわゆる改葬について協議を進めているところですが、大半の利用権者が、他の墓地への墓石等の移設を希望されていることから、現在、適当な用地の確保について調整をいたしております。

当該移設にかかる経費については、鞍手開発合同会社が全額負担することで合意をいたしております。また、今月中旬以降、移設工事に必要な樹木の伐採を行いたいとの申し出があり、これに伴い森林法に基づく伐採届けを受理しております。

なお、開発用地に進出する具体的な企業については、10数社ほどの企業から申し出があり、現在、鋭意折衝を重ねている段階とのことであります。

以上で、鞍手インターチェンジ周辺開発の進捗状況について、行政報告を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております平成28年度鞍手町繰越明許費、繰越計算書の報告と、鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事第65工区請負契約の変更、第2回報告及び社会資本総合整備事業、町道本町・新延線、第二新延橋修繕工事請負契約の変更、第1回報告と、監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布しますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において2番議員 須藤信一

郎君及び3番議員 川野高實君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は本日から6月20日までの14日間に決定しました。

次に、日程第3 議案第26号から日程第7 議案第30号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第3 議案第26号から日程第7 議案第30号までの5件につきまして、一括して提案説明させていただきます。

議案第26号及び議案第27号の2件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしました、一部改正条例の承認、議案第28号は、新規制定条例、議案第29号及び議案第30号の2件は、一部改正条例であります。

日程第3 議案第26号鞍手町税条例の一部を改正する条例及び日程第4 議案第27号鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認であります。

地方税法及び航空機燃料譲渡税法の一部を改正する法律等が本年3月31日公布、4月1日施行されたことに伴い、それぞれの条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分を行ったものであります。

次に、日程第5 議案第28号は、鞍手町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例であります。

本条例は、町の機関に係る申請、届出等、条例又は規則に基づく手続きについて、書面等によることに加え、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるよう必要な事項を条例で制定するものであります。

次に、日程第6 議案第29号は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

本条例改正は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例の整理を行うものであります。

次に、日程第7 議案第30号は、鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

以上が、日程第3 議案第26号から日程第7 議案第30号までの提案説明であります。
ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第8 議案第31号から日程第13 議案第36号までの6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第8 議案第31号から日程第13 議案第36号までの6件につきまして、一括して提案説明させていただきます。

日程第8 議案第31号から日程第13 議案第36号までの6件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日付けで専決処分いたしました。平成28年度の補正予算に関する議案5件及び平成29年度の補正予算1件であります。

日程第8 議案第31号は、専決第1号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算第6号の承認であります。

本補正予算は、国の財政手続きの関係から地方譲与税及び税交付金、地方交付税のうち特別交付税及び国、県支出金などの確定が遅れたことや歳出の執行残の減額などにより、専決処分を行ったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、6款 地方消費税交付金の確定で2,807万4千円、10款 地方交付税のうち特別交付税の確定で5,561万円などを追加する一方で、補助事業等の確定に伴う国庫及び県支出金などの減額を行っております。

また、歳出では、主に事業費の確定に伴う減額を行っており、3款 民生費では、1項 社会福祉費において、11目の障害者福祉費で、利用者数の減少などにより8,054万9千円を、4款 衛生費では、1項 保健衛生費 2目の予防費においてB型肝炎ウイルス及び高齢者インフルエンザの予防接種者の減少などにより1,924万3千円を、8款 土木費では、4項 都市計画費において、流域関連公共下水道特別会計への繰出金の減額などにより4,601万1千円を、10款 教育費では、5項 幼稚園費において幼稚園就園奨励費の確定などにより3,741万4千円を減額しております。

これらの要因により生じた財源余剰額2億6,714万1千円につきましては、歳入側18款 繰入金のうち財政調整基金からの繰入金1億9,116万8千円及び職員退職手当基金からの繰入金2,300万円を減額するとともに、歳出側の2款 1項 8目の財政調整基金費の中で公共施設等整備基金に5,183万8千円を積み立てることなどにより、歳入歳出予算を調整しております。

そして、これらの要因により、歳入歳出それぞれ1億8,509万1千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ69億6,835万円といたしました。

次に、日程第9 議案第32号は、専決第2号 平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ1万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ55万1千円といたしました。

次に、日程第10 議案第33号は、専決第3号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ2,248万6千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億4,365万5千円といたしました。

次に、日程第11 議案第34号は、専決第4号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ1,083万8千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,210万5千円といたしました。

次に、日程第12 議案第35号は、専決第5号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ322万8千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ406万6千円といたしました。

次に、日程第13 議案第36号は、平成29年度鞍手町一般会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、2款 総務費において庁舎等建替えに伴う市町村役場機能緊急保全事業債の適用条件を満たすための耐震診断調査費を追加するほか、7款 商工費において都市農村共生・対流対策事業に取り組むための関連予算などを追加しております。

これらの要因により、歳入歳出それぞれ2,803万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ72億4,776万2千円としております。

以上が、日程第8 議案第31号から日程第13 議案第36号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第14 議案第37号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第14 議案第37号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第14 議案第37号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成29年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、平成29年度分の固定資

産税の課税免除申請が、企業12社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものがあります。

以上が、日程第14 議案第37号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第15 議案第38号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第15 議案第38号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第15 議案第38号は、地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更であります。

地方独立行政法人くらて病院におきまして、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所を設立するにあたり、定款の変更が必要となりましたので、本定款の一部を変更するものであります。

以上が、日程第15 議案第38号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第16 議案第39号及び日程第17 議案第40号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第16 議案第39号及び日程第17 議案第40号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第39号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年5月31日付けで専決処分いたしました、平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込において、歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成29年度の歳入を繰上げ、これに充用したものであります。

なお、繰上げ充用措置は、出納閉鎖整理期間内に行わなければならないことから、平成29年5月31日付けで専決処分をしたものであります。

歳入歳出それぞれ1億1,342万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億170万8千円といたしました。

次に、日程第17 議案第40号は、平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、平成29年度概算額の確定により、後期高齢者支援金と介護納付金を減額し、前期高齢者納付金と前期高齢者交付金を追加するもので、これらの増減に伴い、国庫支出金等の補正要因を調整したものであります。

歳入歳出それぞれ3,358万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ25億6,812万8千円としております。

以上が、日程第16 議案第39号及び日程第17 議案第40号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日8日から11日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日8日から11日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 13時21分